大量保有報告書

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 一般社団法人ホシノドリームズプロジェクト 代表理事 近藤太香巳

【住所又は本店所在地】 東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズスクエアビル

 【報告義務発生日】
 平成31年1月4日

 【提出日】
 平成31年1月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当事項はありません。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ネクシィーズグループ
証券コード	4346
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(一般社団法人)		
氏名又は名称	一般社団法人ホシノドリームズプロジェクト		
住所又は本店所在地	東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズスクエアビル		
旧氏名又は名称			
旧住所又は本店所在地			

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年10月7日		
代表者氏名	近藤太香巳		
代表者役職	代表理事		
事業内容	スポーツに関する支援プログラムの企画・開発・運営		

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	事務局 新村 誠
電話番号	03-5459-7444

(2)【保有目的】

株式配当金を当社団の社会貢献活動の原資とし、協会やスポンサーからの十分な支援が受けられていない選手への活動のサポートや、スポーツビジネスの本場であるアメリカで学び日本で活躍したいという若者を無償で海外留学させるインターンシップ制度を提供する等の活動の財源とするため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	700,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 700,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		700,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月18日現在)	V 13,413,640
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年1月4日	株券(普通株 式)	700,000	5.22	市場外	取得	第三者割当(1

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は平成30年12月18日に株式会社ネクシィーズグループと、今回引受けた株式の払込期日の翌日より5年間は本株式の全部又は一部を第三者に譲渡その他の処分をしてはならず、5年経過後も本株式の全部または一部を譲渡しようとする場合は株式会社ネクシィーズグループに対し、事前に書面による同意を得ることとする契約を結んでおります。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	700
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	700

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地